

令和3年度生き生き長寿振興券の 交付手続きを受け付けています

村では、長年にわたり地域の発展の礎となっておられた75歳以上の高齢者の方に対し、長寿をお祝い申し上げますとともに生活保障の一助としていただきたく「生き生き長寿振興券」を交付しております。

対象となる方には既に個別に申請書等を送付しているところですが、まだお手続きがお済でない方については、お早めにお手続きされますようお願いいたします。

交付対象者

本年9月15日を基準日として、年齢が75歳以上の住民の方

申請方法及び使用期限

交付対象者へ個別に申請書等を送付しておりますので、記名押印又は自署し、同封しております返信用封筒にて返送してください。審査処理後、簡易書留にて振興券を送付いたします。

また、住民福祉課窓口での受付も行っております。窓口で申請された場合は、即時窓口にて振興券を交付いたします。

振興券が使用できるのは、**令和4年2月28日(月)**までとなっておりますので、お早めのお手続きをお願いいたします。(手続時間帯：午前8時45分から午後5時30分まで)

交付手続(交付申請)の際持参するもの

郵送で申請される場合	記名押印又は自署した申請書
本人が窓口申請される場合	申請書、本人確認書類(注1)、印鑑(注2)
代理人が窓口申請される場合	申請書、本人の印鑑 代理人の本人確認書類(注1) 代理人の印鑑(注2)

注1 本人確認書類とは、運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、その他本人と確認することができる書類です。

注2 印鑑は認印で構いませんが、シャチハタ等の浸透印は印鑑と認められません。なお、自署される場合は、押印を省略することができます。

交付枚数(交付額)

対象の区分		交付枚数(交付額)
住民である期間の区分	年齢区分	
住民である期間が5年以上の方	喜寿 昭和20年 生まれの方	10枚(10,000円)
	米寿 昭和9年 生まれの方	20枚(20,000円)
	白寿 大正12年 生まれの方	30枚(30,000円)
	百歳以上 大正10年 以前生まれの方	50枚(50,000円)
	上記以外の75歳以上の方	3枚(3,000円)
住民である期間が5年未満の方	75歳以上の方	2枚(2,000円)

取扱店

「イキイキ長寿振興券取扱店」の表示がある村内の店舗にてご使用いただくことができます。9月15日現在、38店が取扱店として登録されています。

お問い合わせ先

留寿都村役場住民福祉課住民福祉係(電話：46-3131)